

令和6年度

事業計画書

法人本部

1 事業方針

市との連携体制のもと、質の高い保育の実施と地域における役割を継続する一方で、民間としての柔軟性を取り入れ、経営的な視点を持ちながら事業団の円滑な経営に努めます。

2 事業内容

(1) 理事会・評議員会等の開催

事業計画、予算、決算、その他重要事項等について、理事会・評議員会で十分な審議を図り、適切な組織運営に努めます。

(2) 適正な会計処理の実施

関係法令、社会福祉法人会計基準省令に従い、適切な会計処理を行います。また、経理規程に基づく月次報告等により適正な予算の執行管理に努めます。

(3) 円滑な事業経営

関係法令の遵守、各種規程類の整備を行い、円滑な事業経営を推進します。

(4) 情報開示

事業団ホームページにて、事業団及び各園に関する情報の開示を行います。

(5) 職員の資質及び能力の向上

事業団職員としての資質の向上及び社会福祉法人会計制度の習得のために、研修等に参加し能力の向上を図ります。

3 令和6年度の重点事業

(1) 保育士の職場環境の向上

保育士が園にて行っている事務作業等の軽減を図るとともに、保育現場の声に耳を傾け、保育以外の業務について外部委託等の検討をするなど、保育士がより保育に専念できる職場環境づくりに努めます。

(2) 連携による事務の効率化と保育の質の向上

市との連携を深め、情報やノウハウを共有することで、事務の効率化を進めます。また、安定的な園の運営、保育の質の向上と保育の場におけるSDGsの取り組みを推進していきます。

保育園・認定こども園

1 保育園・認定こども園共通事業方針

子どもたちの最善の利益を考慮し、地域社会との良好な関係を築きつつ、心身ともに健やかな子の育成のため、次の方針を定め運営します。

- (1) 公私連携型保育所・公私連携幼保連携型認定こども園として、安城市や地域の関係機関と連携し、安定的・効率的な園の運営と保育サービスの質の向上に努めます。
- (2) 保育の質の維持・向上に資する職員体制の整備や雇用管理に努めるとともに、園児が安心して快適に過ごせる環境を整備し、建物・設備の維持管理を行います。
- (3) 保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び安城市の全体的な計画の趣旨を十分に理解し、資質・能力の基礎を育むために保育内容の充実を図ります。
- (4) 保育園と認定こども園が共通の全体的な計画の下、子どもたちの健やかな成長のために環境を通して行う保育を基本とし、遊びを中心とした保育を進めます。
- (5) 子どもの人権に十分配慮し、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行います。
- (6) 子どもの健康状態・発育・発達状態について把握し、必要に応じて嘱託医や関連機関と連携しながら、適切な対応を図ります。
- (7) 「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを目指します。
- (8) 園の事故防止のために、安全点検に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図り、安全指導を行います。
- (9) 災害に備え、マニュアルを通し体制や方法を確認するとともに、日頃から保護者や地域の関係機関等との連携を図り、必要な協力が得られるよう努めます。
- (10) 保護者との信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重するとともに保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように努めます。
- (11) 子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図り、地域の子どもを巡る諸課題に対し、関係機関等と連携・協力して取り組むよう努めます。
- (12) 園での保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにします。
- (13) 園での保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師と合同の研修の機会を設けるなどの連携を図り、小学校との円滑な接続を図るよう努めます。
- (14) 自己評価及び第三者評価を通じて把握した保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応し、保育士・保育教諭として必要な知識と技能を身につけられるように努めます。

2 令和6年度の事業団園に係る主な事業（案）

（1）中規模改修工事（安城市保育課予算 備品及び消耗品購入費は事業団予算）

・実施園 小川保育園

・工事予定期間：令和6年6月～令和7年2月

・主要工事内容：

外部：屋根防水改修（塗膜防水によるかぶせ工法）、外壁塗装更新、門扉更新、
低年齢児用デッキ設置

内部：保育室（幼児室、乳児室、床張り替え、壁面塗装改修、ホワイトボード設置、
家具類改修、2歳児ベッド収納棚）

トイレ（段差解消、器具、ブース及び床・壁・天井の全面更新）

遊戯室（壁面塗装改修、床改修、壁面収納棚設置）

1、2階廊下（床シート張、壁面塗装改修）

給食受室（床排水溝設置、床改修）

設備：LED照明器具に更新（全館）

給排水管更新（屋内縦管及び外部）

低年齢児室手洗い温水対応

インターホン（電気錠）設置

屋外温水シャワー設置

給食室手洗い自動水栓対応

（2）外部保全工事（安城市保育課予算）

・実施園 東栄こども園

・工事予定期間：令和6年7月～令和7年1月

・主要工事内容：

外部：屋根改修：防水改修、軒樋更新

外壁改修：外壁塗装、シーリング打ち替え、堅樋更新

バルコニー改修：防水改修

建具改修：外部建具金物類（クレセント、戸車、オペレーター等）更新

設備：門扉改修：インターホン（電気錠）付開戸門扉設置

（3）令和7年度中規模改修設計（安城市保育課予算）

・実施園 志貴保育園

（4）防犯カメラ設置（安城市保育課予算）

・実施園 事業団14園

・設置場所 正門が撮影できる箇所（各園1台の設置）

(5) こども園の教育標準時間認定に係る教育時間等の変更（令和6年4月1日から）

ア 安城こども園、さくのこども園

・教育標準時間認定に係る教育時間

（変更前）午前8時30分から午後2時30分まで

（変更後）午前8時15分から午後2時15分まで

・預かり保育

（変更前）午後4時30分まで

（変更後）午後4時15分まで

イ 安城北部こども園、東栄こども園

・開園時間

（変更前）午前8時30分から午後4時30分まで

（変更後）午前8時15分から午後4時15分まで

・保育標準時間認定に係る保育時間（8時間コース）

（変更前）午前8時30分から午後4時30分まで

（変更後）午前8時15分から午後4時15分まで

・教育標準時間認定に係る教育時間

（変更前）午前8時30分から午後2時30分まで

（変更後）午前8時15分から午後2時15分まで

・預かり保育

（変更前）午後4時30分まで

（変更後）午後4時15分まで

(6) 第2子以降低年齢児保育無償化事業（安城市保育課予算）

ア 対象児童

第1子の年齢や入園の有無、世帯の所得に関わらず、次のいずれにも該当する児童

・安城市在住

・保護者が共働き等で保育が必要と認められること

・同一世帯の子の中で第2子以降であること

イ 対象施設

保育園（認可保育所）、認定こども園

ウ 実施時期

令和6年4月分の保育料から

南部保育園

1 事業内容

子どもが、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、主体的に活動できる環境を整え、乳幼児期にふさわしい生活や遊びができるよう養護と教育が一体となった保育を行います。子どもの育つ道筋や特徴・個人差を踏まえ、育ちに応じた保育を行います。

また、職員一人一人が倫理観をもち、専門的知識・技術を発揮し、家庭と連携をとりながら、子どもの保育と保護者、地域の子育て家庭に対する支援を行っていきます。

保護者や地域社会には、保育内容を適切に説明するよう努め、連携を深めるとともに、保育を適切かつ円滑に利用できるよう情報を開示します。入園する子どもの個人情報も適切に取り扱うとともに、保護者の苦情等に対し、その解決に努めます。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 休日保育
- (8) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (9) 小学校との連携・交流事業
- (10) 地域との連携・交流事業
- (11) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮できるようにします。また、一人一人の発達や特性に沿い、子どもたちの主体的な活動を大切にするために、人と関わる経験や自然に触れることを多く取り入れ、思考力や想像力を育てるための環境づくりに努めます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理の徹底と環境整備に努めます。また、職員の危機管理意識の向上及び防犯、防災に対する園児への教育と災害時の緊急対応力を高めるための訓練を実施します。

(3) 特別保育

子どもの発達過程や生活リズム、心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携を図り、保育ニーズに対応します。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、その専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会（年中・年長）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会（低年齢、年少） ☆保育参観（年少） ☆引き渡し訓練	午睡開始（年中）
6	☆保育参観（年中・年長）	午睡開始（年長） 尿検査・歯科健診 フッ化物洗口開始（年長）
7	七夕まつり会 ☆保育参観（低年齢児） 夏まつり会	
8		午睡終了（年長）
9		☆デンタルケア教室（年長）
10	☆運動会 遠足（幼児）	午睡終了（年中） 健康診断
11	☆親子遊び会（低年齢児） ありがとうの日（勤労感謝）	午睡終了（年少）
12	☆生活発表会（幼児） 園外保育（年長バス利用） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 ☆音楽遊びの会（年少） ☆音楽遊びの会（年中）	
2	豆まき会 ☆音楽遊びの会（年長） ☆保育参観（低年齢児）	
3	ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足（幼児） ☆卒園式	
その他	ワイワイキッズ（未就園児）（年7回） おはなしレストラン（年長・年4回程度）、出前お話し会（年中・年7回程度） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

西部保育園

1 事業内容

家庭と保育園、地域との連携の下に開かれた保育園、信頼される保育園づくりをします。乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにするとともに、主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。

一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにします。

一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境および保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、心身ともに健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達や特性に沿い、子どもたちの主体的な活動を促し、将来に向けて持続可能な社会を築いていく基盤となる考えを養いながら生活や遊びを通して総合的な保育を取り組みます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。緊急時に対する意識を高め、防犯、防災に対して必要な態度や習慣を身に付けるための訓練を実施します。

(3) 地域交流

一人一人の発達に合わせた関わりができるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図ります。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術の資質向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5		午睡開始（年中、年長） ☆デンタルケア教室（年長） 歯科健診
6	☆保育参加（幼児・低年齢児）	虫歯予防デー 尿検査
7	七夕まつり会 夏まつり会	
8		
9	☆引き渡し訓練	午睡終了（年長）
10	☆運動会 遠足・お弁当の日（年長バス利用）	午睡終了（年中、年少） 健康診断
11	☆保育参観（低年齢児）	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会	
2	豆まき ☆音楽会（幼児）	
3	ありがとう週間 ひなまつり会 なかよしランチ会・お弁当の日 おやつパーティー ありがとうの会 ☆卒園式	
その他	交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 絵本読み聞かせ会「おはなしの森」（年5回程度） 素話会「おはなしレストラン」（年7回程度） 誕生会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、延長保育避難訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回） なかよし会（未就園児）（年5回）	

東端保育園

1 事業内容

健康で安全な環境を心がけ、日常生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健やかな成長を助長します。一人一人の子どもが様々なものに興味や関心をもって、主体的に遊べる環境を作り、子どもの意欲を育みます。また、子どもの成長を保護者とともに喜び合える保育を心がけ、保育園と家庭、地域との連携を密にし、開かれた保育園をつくります。

また、職員一人一人が専門性を生かして責任をもって職務を遂行し、常に保育に関する知識や技術の習得に努めます。

入園する子どもの個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の意見・苦情等に対し、その解決をするように努めます。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達や特性に沿い、子どもたちの主体的な活動を促し、将来に向けて持続可能な社会を築いていく基盤となる考えを養いながら生活や遊びを通して総合的な保育を取り組みます。

(2) 安全管理、災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。また、防犯、防災等安全に必要な習慣や態度を養うために、訓練を実施します。

(3) 地域支援・交流

子どもの健やかな育ちを実現できるよう、家庭や町内会との連携や地域の方との花の栽培を通し、地域に根差した保育園づくりに努めます。近隣の小中学校、未就園児等様々な人に親しみをもち、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにします。発達に合わせた支援ができるよう、関係機関と連携を図ります。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人が、保育に関する知識及び技術の修得、向上のため自己研鑽に努めます。園内研修を通して、互いに専門性を高め合い、保育園全体の質の向上を図ります。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式	通園路点検 通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会 ☆保育自由参加（低年齢児）	午睡開始（年中）
6	☆保育自由参加（年中） カレーパーティー	☆デンタルケア教室（年長） 午睡開始（年長） 尿検査・歯科健診 歯磨き指導（年少、年中）
7	七夕まつり会 夏まつり会 ☆保育自由参加（年少）	
8		☆フッ化物洗口説明会（年長） 午睡終了（年長）
9	☆防災引き渡し訓練（降園時実施） ☆保育自由参加（年長） ピザパーティー	
10	☆運動会（幼児） 秋の遠足	午睡終了（年中） 健康診断
11	明祥プラザまつり（幼児） 勤労感謝訪問 ☆親子触れあい遊び（低年齢児）	午睡終了（年少）
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆希望者個別懇談会 ☆保育自由参加（幼児）	
2	豆まき 園外保育（年長バス利用） お別れ会 お別れ遠足	
3	ひな祭り会 ☆卒園式	
その他	わんぱくひろば（未就園児）（年9回）、誕生日会（当日） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、緊急時対応訓練（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、異年齢児交流（行事及び夏季・冬季時等）	

志貴保育園

1 事業内容

家庭と保育園、地域との連携を密にし、開かれた保育園、信頼される保育園づくりをします。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにするとともに、自然環境、地域性を生かして、自然や地域の人・子と関わり、心を通わせながら共に育つ保育を行うようにします。

一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにします。

入園する子どもの個人情報適切に取り扱うとともに、一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助します。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、子ども一人一人が情緒の安定した生活を送る中で、自己を十分発揮できるようにします。また、子どもの興味・関心から、子どもにとって魅力ある環境を計画的に構成し、主体的な活動を促したり、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい経験ができるようにしたりします。

(2) 地域との連携・子育て支援

地域の方や小学生との触れ合いや交流を通して、人と関わる楽しさや人の役に立つ喜びを味わえるようにします。園開放では、参加しやすい雰囲気づくりや育児不安を和らげられるような関わりを心がけ、地域の子育て家庭を受け入れていきます。

(3) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安心・安全を最優先に日々の安全管理を徹底します。緊急時に対する意識を高め、防犯・防災に対して必要な態度や習慣を身につけるための訓練をします。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術の資質向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会 なかよしデー（新入園児歓迎会）	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	グランドゴルフ（年長）	午睡開始（年中） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆保育士体験 梅塩漬け（年長） 梅しそ漬け（年長） 陶芸教室（年長）	午睡開始（年長） 尿検査 歯科健診
7	七夕まつり会 夏まつり会	
9	☆引き渡し訓練	午睡終了（年長、年中）
10	☆運動会（幼児） ☆保育参観（年長、年中、年少） 茶道教室（年長）	午睡終了（年少） 健康診断 フッ化物洗口開始（年長）
11	遠足（幼児） 遠足ごっこ（低年齢児） ☆保育参観（低年齢児）	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	七草がゆの会 希望懇談会 豆まき会	
2	☆春一番音楽会（幼児） ☆作品展	
3	ひなまつり会 お別れ会 園外保育（バス）（年長） お別れ遠足（幼児） 遠足ごっこ（低年齢児） ☆卒園式	
その他	なかよし（未就園児）（年10回）、志貴っこ田んぼ事業 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回） ニコニコデー（毎月）、出前おはなし会（幼児）	

小川保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。また、乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。

一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境および保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、子ども自身の興味や関心が触発され、好奇心をもって自ら関わりたくなるような、子どもにとって魅力ある、心がときめく環境を構成します。また、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にしながら、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育をします。

(2) 地域の子育て支援、地域との連携・交流

園開放「とまと畑」では、保育所の特性を生かしながら保護者が参加しやすい雰囲気づくりを心がけたり、育児不安を和らげたりして地域の子育て家庭を受け入れていきます。また、地域のお年寄りとの交流を通して、優しさや温かさに触れられるようにしたり、思いやりの心を育んだりしていきます。

(3) 安全保育、災害への備え

中規模改修工事を実施しながら、安全な保育環境を確保するために施設内外の安全点検に努めたり、不測の事態に備えて必要な訓練などを行ったりしながら、全職員の共通理解や体制づくりを図ります。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、園内研修や自己研鑽により職員間で専門性を共に高め合い、保育の質の向上を図ります。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少）
5	☆運動会（幼児） ふれあい会（年長）	健康診断 午睡開始（年中） ☆デンタルケア教室（年長）
6	ふれあい会（年長）	午睡開始（年長） 尿検査 歯科健診
7	七夕まつり会	
8		午睡終了（年長）
9	小川まつり会 ふれあい会（年長） ☆保育参観（年少）	
10	☆保育参観（年中） ☆ふれあい運動会（低年齢児） ☆保育参観（年長） 秋のなかよし遠足 交通安全教室	午睡終了（年中） 健康診断
11	勤労感謝訪問（幼児）	午睡終了（年少） フッ化物洗口開始（年長）
12	☆生活発表会 園外保育（年長） クリスマス会 ふれあい会（年長）	
1	☆個別懇談会（希望者） ふれあい会（年長） 豆まき	
2	桜井公民館まつり（年中、年長）	
3	なかよしひなまつり会 思い出遠足 ☆卒園式（年長）	
その他	とまと畑（未就園児）（年6回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 異年齢交流なかよし会（毎月） 出前おはなし会、おはなしレストラン（年5回程度）、誕生日会（当日） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

みのわ保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。また、乳幼児一人一人の特性に応じ、発達過程に応じた保育を行うようにします。

乳幼児が主体的な活動ができるよう遊びの環境や援助をし、総合的な保育を行うようにします。また、一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 一時保育
- (8) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (9) 小学校との連携・交流事業
- (10) 地域との連携・交流事業
- (11) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。子ども一人一人の発達や特性を捉え、子どもたちの興味や関心、気付きから主体的な活動が展開できるようにし、子ども同士の関わりを大切にしながら保育に取り組みます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。緊急時に対する職員の危機管理意識を高めるとともに防犯、防災に対する園児の必要な態度や習慣を身につけるために訓練を実施します。

(3) 地域に根ざした子育て支援

子どもの健やかな育ちを実現できるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図り、支援をしていきます。様々な人との触れ合いを大切にし、開かれた保育園づくりに努めます。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、またその専門的能力を活かすとともに、子ども理解を深め、知識及び技術の修得、維持、向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会 お楽しみ会 ☆保護者引き渡し訓練	午睡開始（年中） ☆デンタルケア教室（年長）
6	お楽しみ会 ☆保育自由参加（2歳児）	歯磨き指導 午睡開始（年長） 歯科健診 尿検査
7	七夕まつり会 夏まつり会 ☆保育参加（0, 1歳児）	
8		午睡終了（年長）
9	お楽しみ会	
10	☆生活発表会（幼児）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	☆運動会（幼児） 勤労感謝訪 秋の遠足	
12	☆ふれあい会（低年齢児） クリスマス会	
1	お楽しみ会 ☆希望個別懇談会	
2	豆まき ☆音楽会・保育自由参加（幼児）	
3	ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足 ☆卒園式	
その他	ひよこクラブ（未就園児）（年4回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 誕生会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

新田保育園

1 事業内容

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。家庭的で親しみのある環境の中で、一人一人の欲求を十分満たすようにし、伸び伸びと生活できるようにします。子どもの発達段階をおさえ一人一人の興味や関心を大切に、主体的に遊べる環境をつくり意欲を育みます。

活気のある保育園・クラス運営を行うとともに、子どもの成長を保護者とともに喜びあえる保育に心がけ、保育園と家庭・地域との連携を密にし、開かれた保育園づくりをします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、一人一人の子どもが心身ともに健康で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮できるようにします。また、子どもの興味や関心から主体的な活動を促し、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい経験ができるよう総合的な保育に取り組みます。また、持続可能な社会を築いていく基盤となる考え方を養うために、子どもたちにとって身近なことから体験を通して学びます。

(2) 安全保育及び災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。緊急時に対する意識を高め、防犯、防災等安全に必要な習慣や態度を身に付けるために訓練を実施します。

(3) 地域交流

地域との交流を深め、様々な人との触れ合いを大切に、開かれた保育園づくりに努めます。また、一人一人の発達に合わせた関わりができるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図ります。

(4) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、保育に関する知識や技術の資質向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 新入園児歓迎会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少）
5	☆個別懇談会 音楽コンサート	午睡開始（年中） 健康診断
6	☆保育参加（幼児） ☆親子ふれあい遊び会（低年齢児）	午睡開始（年長） 尿検査 歯磨き指導（幼児） 歯科健診
7	七夕まつり会 夏祭り会	☆デンタルケア教室（年長） フッ化物洗口開始（年長）
8	人形劇	午睡終了（年長）
9	☆引き渡し訓練 新田町内会敬老会（発表会）	
10	☆運動会 秋の遠足（幼児） 遠足ごっこ（低年齢児）	午睡終了（年少、年中） 健康診断
11	勤労感謝訪問 ☆保育参加（低年齢児）	
12	☆生活発表会（幼児） 体験保育（年長） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 ☆おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう会 （年長） 豆まき	
2	☆保育参加（幼児）	
3	ひなまつり会 お別れ遠足（幼児） 遠足ごっこ（低年齢児） ☆卒園式（年長）	
その他	すくすく広場（未就園児）（年7回）、園庭開放（毎週月曜日） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 出前おはなし会（幼児）、ストーリーテリング（年長：年7回）、誕生日会（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、延長保育避難訓練（年4回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

赤松保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に環境を通して養護と教育を一体的に行います。

乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。

乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、乳幼児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。

一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育実践及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、心身ともに健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分発揮できるようにします。また、生活や遊びを通して乳幼児期にふさわしい経験ができるよう、子ども一人一人の発達をしっかりと捉え、遊びの充実を図り、子どもたちが“楽しい！もっとやってみたい！”を引き出していきます。

(2) 安全管理及び災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。緊急時に対する職員の危機管理意識を高め、防犯、防災等安全に必要な習慣や態度を養うために、訓練を実施します。

(3) 地域との交流

子どもの健やかな育ちを実現できるよう、様々な人との触れ合いを大切にし、地域との連携を深め、地域に開かれた保育園づくりに努めます。また、一人一人の発達に合わせた関わりができるよう、家庭や地域、関係機関と連携を図ります。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、園内研修や自己研鑽に励み、保育に関する知識及び技術の修得、維持及び向上に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少児） 健康診断
5	☆保育自由参加（年中児） ぬくもりワークスじゃがいも掘り	午睡開始（年中児、年長児） 歯科健診
6	歯磨き指導（幼児） ☆保育自由参加（年少児） クッキング体験（年長児）	フッ化物洗口開始（年長児） ☆デンタルケア教室（年長児） 尿検査
7	バス乗車体験（年長児） 七夕まつり会 デンパーク夏の体験（年長児） ☆保育自由参加（低年齢児） 夏まつり会	
8		
9	☆引き渡し訓練 ☆保育自由参加（年長児）	午睡終了（年長児、年中児）
10	☆運動会 秋の遠足	午睡終了（年少児） 健康診断
11	リサイクルプラザ見学 人形劇観劇 ☆保育参観（低年齢児） 勤労感謝訪問	
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会（幼児） 町内会文化祭（幼児） ☆希望個別懇談会 ☆音楽会（幼児）	
2	豆まき 昭林公民館まつり（年中児、年長児） お別れ遠足 お別れ会	
3	ひなまつり会 ☆卒園式（年長児）	
その他	いちご会（未就園児）（年7回）、誕生会（当日）、身体測定（毎月） 低年齢児健康診断（月2回）、交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月） SIDS及び緊急時対応訓練（毎月）、不審者侵入時対応訓練（年3回） 出前おはなし会（幼児）、わらべうたの会（幼児）	

みその保育園

1 事業内容

乳幼児期にふさわしい生活や遊びができるよう、養護と教育が一体となった保育を行い子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境や主体的に活動できる環境を整えます。

子どもの育つ道筋や特徴・個人差を踏まえ、発達過程に応じた保育を行います。家庭と連携をとりながら、親子関係や家庭生活等に配慮し、保護者、地域の子育てに対する支援を行います。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境を整えながら、自己肯定感を育む保育に取り組みます。

また、子どもの“なぜ”“どうして”の気持ちに寄り添い、子ども主体の活動を促しながら乳幼児期にふさわしい生活や遊びを送ることができるよう、経験の幅を広げ、豊かな心を育む保育に取り組みます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底し、家庭と協力しながら保育を行います。

予測できない災害等の緊急時対応に対する意識を高め、園児への教育や職員への意識向上のための防犯・防災の訓練を実施します。

(3) 地域の特色に応じた保育

子どもの発達過程や生活リズム、文化や国籍の違いに十分配慮して、保育の内容や職員の体制を整え、家庭との連携を図りながら様々な保育ニーズに対応します。また、園開放や子育て相談等に取り組み、地域の子育て支援を充実させます。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに保育に関する知識や技術の向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会 ☆保育自由参観	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少）
5		健康診断
6		午睡開始（年中） 尿検査 歯科検診
7	七夕まつり会 夏まつり会	午睡開始（年長）
8	お楽しみ会（人形劇）	午睡終了（年長）
9	☆引き渡し訓練 ☆保育参加（年少）	
10	☆運動会（幼児） ☆保育参加（年長） 遠足（全園児） バス乗車体験（年長）	午睡終了（年中・年少） 健康診断
11	勤労感謝訪問 ☆保育参加（年中）	フッ化物洗口開始（年長）
12	☆生活発表会（幼児） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 ☆保育参加（低年齢児）	
2	豆まき 公民館まつり	
3	ひなまつり会 お別れ遠足 お別れ会 ☆卒園式	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通訓練（毎月）・避難訓練（毎月）・SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） ・ 不審者侵入時対応訓練（年3回） ・ 延長保育時訓練（年5回：避難訓練、不審者侵入時対応訓練、SIDS及び緊急時対応訓練等） ・ 身体測定（毎月）・低年齢児健康診断（月2回） ・ 絵本読み聞かせ（年5回）・絵本貸し出し（5月～2月、月1回 幼児のみ） ・ 未就園児交流みそのキッズ（年6回）・二本木保育園交流会（年3回）

桜井保育園

1 事業内容

家庭との緊密な連携の下に、環境を通して養護と教育を一体的に行い、乳幼児が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにします。

また、乳幼児一人一人の特性に応じ、発達課題に即した指導を行うようにし、子どもの主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活ができるよう総合的な保育を行うようにします。また、一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら援助をします。

- (1) 児童福祉法に基づく認可保育所事業
- (2) 保育所保育指針に基づいた養護と教育が一体となった保育
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、健康で情緒の安定した生活ができる環境の中で、自己を十分発揮できるようにします。また、子どもの興味関心や発想を大切にし、主体的な活動ができる環境を計画的に提供して、生活や遊びを通して総合的な保育に取り組みます。

(2) 地域交流や子育て支援の充実

「桜井北水土里保全会」との農作物の栽培収穫体験をはじめ、地域や家庭、各関係機関との連携を図り、園開放では参加しやすく相談しやすい雰囲気づくりをして、子どもの健やかな育ちを実現していきます。

(3) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安心、安全を最優先に日々の管理を徹底し、家庭と協力しながら保育を行います。命を守る行動力や判断力を養うため、地震や洪水などの災害時や緊急時を想定した訓練を実施し、園児や職員の意識向上を図ります。

(4) 職員の資質向上

職員一人一人が、専門的能力を活かすとともに、保育に必要な知識及び技術の資質向上を図るための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式	通年午睡（低年齢児） 午睡開始（年少） 健康診断
5	☆個別懇談会 ☆保育参加（年長・低年齢） ありがとうの日	午睡開始（年中） ☆デンタルケア教室（年長）
6	☆保育参加（年中）	午睡開始（年長） 尿検査 歯科健診
7	七夕まつり会 お店屋さんごっこ	
8	人形劇	午睡終了（年長）
9	☆防災訓練・引渡し訓練 ☆保育参加（年少）	フッ化物洗口開始（年長） 午睡終了（年中）
10	☆運動会（幼児） 秋の遠足	午睡終了（年少） 健康診断
11	勤労感謝プレゼント渡し	
12	☆生活発表会（幼児） バス乗車体験（年長） クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会	
2	豆まき会 ☆自由保育参観（全園児）	
3	ひなまつり会 お別れ週間 お別れ遠足 ☆卒園式	
その他	しんかんせん広場（未就園児）（年6回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、SIDS及び緊急時対応訓練（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 異年齢交流「なかよし会」：幼児のみ（毎月）、誕生日会（誕生日当日） 絵本貸し出し：幼児のみ（5月～2月、毎月1回） 身体測定（毎月）、低年齢児健康診断（月2回）	

安城こども園

1 事業内容

生涯の基礎を培う時期であることをふまえ、基本的な生活習慣を身につけ、人間関係の望ましい習慣と態度の育成を図ります。

園児一人一人がのびのびと楽しんで生活できるような、温かい家庭的な園づくりに努めます。また、保育者の和と信頼のもとに、現職教育を充実し、保育者としての資質向上に努めます。

家庭や地域社会との連携を深め、心身共に健やかな園児を育成します。特に家庭と歩調を合わせて歩むことができるように連携を密にします。

- (1) 認定こども園法(※)に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、基本的な生活習慣や健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達や特性を理解し、子どもたちの主体的な活動を大切にしたり、身近な社会問題を話題にしたりする中で、生活や遊びを通して幼児期にふさわしい経験ができるよう総合的な保育に取り組みます。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。また、防犯、防災、災害に対する園児への教育と、緊急対応力を全職員と周知連携を図り、安全安心保育に努めます。

(3) 人材育成

職員一人一人の個性を尊重するとともに、質の高い保育を展開するため、自己研鑽に励み、保育に必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めます。また、保育の質と保護者に対する支援の質を高めていくことができるよう、専門性の向上に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会（新入園児） ☆保育参観（年少）	午睡開始（2号認定の年少） （1号認定年少の預かり利用児）
5	☆保育参観（年中・年長） ☆個別懇談会（在園児）	健康診断
6	カレーパーティー	☆デンタルケア教室（年長） 歯科健診 尿検査
7	七夕まつり会	午睡開始（夏休みより） （2号認定・1号認定預かり）
8		午睡終了 （2号認定・1号認定預かり）
9	☆引き渡し訓練	フッ化物洗口開始（年長） 午睡終了（2号認定の年少）
10	☆運動会 遠足	健康診断
11	さつまいもパーティー 体験保育（年長）	
12	☆生活発表会 クリスマス会	
1	☆個別懇談会 おでんパーティー ☆音楽会（年少） 豆まき	
2	☆音楽会（年中・年長） ポッキー先生と遊ぶ日	
3	お別れ遠足 ひなまつり会、 ☆卒園式（年長）	
その他	園開放（未就園児）（年6回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、緊急時対応訓練（年8回） 不審者対応訓練（年3回）、身体測定（毎月） お話会（年中：年8回）、ストーリーテリング（年長：年4回） 運動遊び（年9回） お楽しみ会（年3回）、誕生会（当日）	

さくのこども園

1 事業内容

園児が、自ら様々な遊びを経験しようとする意欲が育つような遊び環境や援助のあり方を工夫します。

現職教育の充実に努め、保育者としての資質向上を図ります。また、職員の和と信頼のもとに温かく、活力のある職場の雰囲気をつくり、主体的に園経営にあたります。

家庭や地域との連携を図り、地域に愛される園づくりに努め、地域に開かれた園づくり、子育て支援の充実に努めます。

園児の安全確保・こども園の安全管理に努めます。

- (1) 認定こども園法（※）に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 延長保育・預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和6年度の重点事業

(1) 保育環境及び保育内容の充実

子どもの最善の利益を第一に考え、心身ともに健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮できるようにします。また、子ども一人一人の発達や特性を捉え、子どもたちの主体的な活動や子ども同士の関わりを大切にし、幼児期に相応しい体験が得られるよう、身近な社会問題を話題にしながら生活や遊びを通して総合的に保育をします。

(2) 安全管理・災害への備え

子どもたちの安全、安心を最優先に日々の安全管理を徹底します。また、災害、防犯、防災等の訓練を実施し、園児の習慣や態度を養い職員の緊急時対応力を高めることで、安心安全保育に努めます。

(3) 職員の資質向上

職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすとともに、子ども理解を深め保育に必要な知識及び技術の修得、維持に努めます。また、保育の質の向上のため園内研修や自己研鑽及び、保護者支援の質を高めていくことができるよう努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会	午睡開始（2号認定の年少） 健康診断
5	☆運動会	
6	カレーパーティー ☆保育参観	歯科健診 尿検査 フッ化物洗口開始（年長） 午睡開始（2号認定の年中）
7	七夕まつり会	午睡開始（2号認定の年長）
8		午睡終了（2号認定の年長）
9	☆引き渡し訓練 園外保育（年長バス利用）	午睡終了（2号認定の年中） ☆デンタルケア教室（年長）
10	遠足	午睡終了（2号認定の年少） 健康診断
11	☆生活発表会（1部）	
12	☆生活発表会（2部） ☆個別懇談会（年長） ☆希望個別懇談会（年少、年中） クリスマス会	
1	地域交流（ほのぼの会）	
2	豆まき ☆保育参観（年長・年少） ☆保育参観（年中） お別れ会	
3	お別れ遠足 ひなまつり会 ☆卒園式（年長）	
その他	園開放（年4回）未就園児交流（年2回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、緊急時対応訓練（毎月） 誕生会（当日） 不審者侵入時対応訓練（年3回） 身体測定（年6回）	

安城北部こども園

1 事業内容

園児一人一人が安心しのびのびと生活できるように、ゆとりと愛情のある保育に努めます。職員の和と協力の基に園児の主体的な活動を促し、園生活が楽しいと実感できる園づくりに努めます。

職員の資質向上を図るため、園内研修を充実していきます。

園は、家庭や地域社会との連携を深め、互いに協力し合って、教育及び保育効果をあげるよう努めます。また、園児の安全確保とこども園の安全管理に努めます。

地域子育て支援拠点として、こども園・家庭・地域と連携を取り、開かれたこども園づくり、子育て支援の充実を図ります。

- (1) 認定こども園法(※)に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和6年度の重点事業

- (1) 周りの自然物や環境に、子どもたちが主体的に関わりたくなるような魅力ある環境づくりを工夫します。また、子どもたちが試行錯誤したり、心を動かしたりする経験を通して、学びを深めていけるように努めます。
- (2) 生活や遊び、異年齢交流を通して、子どもたち自身が、自分も周りの人も大切な存在と感じ、相手を思いやる気持ちを育ていけるよう、子どもの最善の利益を第一に考えた保育をします。
- (3) 災害や交通事故、不審者等の予測できない緊急事態に備え、子どもたちの安全を最優先に守るための訓練を実施し、園児や職員の安全意識を高めます。
- (4) 職員一人一人の個性を尊重し、園内研究や園内研修を図る中で、保育に必要な知識及び技能の修得や専門性の向上に努めます。
- (5) 地域の子どもたちと園児と一緒に遊べる場の提供や、子育て家庭の育児相談を行い、子育て支援に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会 ☆保育参加	午睡開始（2号認定の年少）
5	ありがとうの日	健康診断
6	カレーパーティー	歯科健診 尿検査
7	☆個別懇談会 七夕まつり会 夏まつり会	午睡開始（2号認定年中・年長）
8		午睡終了（2号認定年中・年長）
9	☆引き渡し訓練	フッ化物洗口開始（年長） ☆デンタルケア教室（年長） 午睡終了（2号認定の年少）
10	☆運動会	健康診断
11	遠足	
12	☆生活発表会 大根パーティー 施設見学（年長バス利用） クリスマス会	
1	☆かけあし ☆希望個別懇談会 みんなで遊ぼう会	
2	豆まき おみせやさんごっこ ☆保育参観・音楽会 お別れ遠足 お別れ会	
3	ひなまつり会、 ☆卒園式・壮行会（年長）	
その他	園開放（年8回） 交通訓練（毎月）、避難訓練（毎月）、緊急時対応訓練（毎月） お話会（不定期）、 スポーツ教室（不定期）、誕生日会（毎月） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、身体測定（年6回）	

東栄こども園

1 事業内容

家庭との連携を密にし、園児が健康で安全に、かつ情緒の安定した生活が送れるよう、一人一人の発達に応じた指導と環境構成の工夫と改善をし、主体的に遊んだり体を動かしたりする園児の育成に努めます。

地域交流や異年齢児交流を大切にし、様々な体験を通して豊かな心情が育つよう努めます。

現職教育の充実に努め、保育者の資質向上を図ります。

家庭や地域社会との連携を深め、地域を基盤とした子育て支援の充実に努め、開かれた園づくりをすすめます。

園児の安全確保及びこども園の安全管理に努めます。

- (1) 認定こども園法(※)に基づく認定こども園事業
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の実施
- (3) 健康及び安全保育の実施
- (4) 食育の実施
- (5) 地域の子育て支援
- (6) 預かり保育
- (7) 特別な配慮を必要とする子どもの保育
- (8) 小学校との連携・交流事業
- (9) 地域との連携・交流事業
- (10) 職員の資質向上

※正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

2 令和6年度の重点事業

- (1) 一人一人の発達を捉え、子どもの興味、関心から主体的な活動を促し、子どもの気づきや更なる興味につながるような、遊びたくなる環境を整えたり援助したりしながら魅力ある環境を計画的に構成します。
- (2) 家庭や地域の実情に合わせ、子育てに関する相談や情報提供などの子育て支援や地域との交流を深め、様々な人との触れ合いを大切にして開かれたこども園づくりに努めます。
- (3) 危機管理意識を持ち、緊急時に対する意識を高め、防犯・防災から身を守るための訓練を実施し、安心安全保育に努めます。
- (4) 職員一人一人の個性を尊重し、専門的能力を活かすととともに、保育に関する知識や技術の資質向上のための園内研修や自己研鑽に努めます。

年間行事予定

☆印 保護者参加行事

月	保育行事	保健・安全
4	☆入園式 ☆個別懇談会 ☆保育参観	午睡開始（2号認定年少）
5	☆運動会	健康診断
6	カレーパーティー	歯科健診 尿検査 防災人形劇 デンタルケア教室（年長）
7	プラネタリウム見学（年長） 七夕まつり会 ピザパーティー	午睡開始（2号認定年中・年長）
8		午睡終了（2号認定年中・年長）
9	☆引き渡し訓練	フッ化物洗口開始（年長）
10	☆生活発表会 ☆個別懇談会 遠足	健康診断 午睡終了（2号認定年少）
11	お店屋さんごっこ 消防署見学（年長） グランドゴルフ（年長）	
12	クリスマス会	
1	☆希望個別懇談会 おでんパーティー ☆保育参観 豆まき	
2	☆感謝の会・チャレンジ（年長） ひな人形見学（年中）	
3	ひなまつり会 お別れ会 お別れ遠足 ☆卒園式（年長）	
その他	園開放（年6回） 交通訓練・0の日（毎月）、避難訓練（毎月） 出前お話し会（不定期）、誕生日会（毎月）、スポーツ教室（不定期） 不審者侵入時対応訓練（年3回）、緊急時対応訓練（年6回） 身体測定（年6回）	